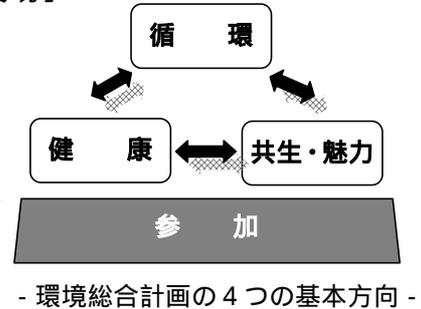


## 4 基本方向 4 参加

目標の達成に向け、環境配慮を基本としたシステムや人づくり等を視野に入れ、  
「すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現」

### < 施策分野 >

パートナーシップによる環境保全活動の促進  
環境教育・環境学習の推進  
総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供  
環境監視及び調査研究  
事業活動における環境への配慮  
経済的手法による環境負荷の低減  
国際協力の推進



### (1) パートナーシップによる環境保全活動の促進

#### 環境情報プラザ管理運営事業

環境情報センター内の環境情報プラザにおいて、環境に関する様々な情報や研修室・実験室等の活動の場を提供し、府民や環境NPO等の環境活動を支援します。

さらに、府内の環境NPO等の活動の活性化を図るため、環境NPOと自治体等が連携して設置した「大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』」において、ネット上での情報交流や広報紙の発行、交流会、協働事業等を実施しパートナーシップの構築に努めます。

【環境農林水産総合研究所

環境科学センター（電話：6972-7666）】

魚庭（なにわ）の海づくり大会【水産】

「基本方向2 健康 (4)水環境の保全」の項目に記載（9ページ参照）

### (2) 環境教育・環境学習の推進

#### 環境教育推進モデル地域事業

府内の公立小中学校における環境教育を推進するため、学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組む市町村（10市

町村）をモデル地域として指定します。各モデル地域においては、環境教育推進実践校である「Eスクール」（小中学校各1校）を指定し、教材、カリキュラム、人材活用の方法等を開発するなど、今後の環境教育のあり方について検証します。

【市町村教育室（内線：5485）】

#### 環境情報プラザ管理運営事業

「基本方向4 参加 (1)パートナーシップによる環境保全活動の促進」の項目に記載（15ページ参照）

### (3) 環境監視及び調査研究

#### 技と知の出会い創出支援事業（新規）

高い技術ポテンシャルを有した府立試験研究機関が、府内のものづくり中小企業（「技の集団」）の求めに応じ、環境・新エネルギー等の大阪の成長有望分野の新技术を研究開発し、広く府内企業に技術移転することにより、府内のものづくり中小企業の全国への事業展開を図ります。併せて府立試験研究機関のさらなる技術の向上を図ります。

また、全国の企業の研究所や大学等（「知の集団」）のものづくりに対するニーズ調査を実施するとともに、インターネット上に

「技と知のバーチャル交流サロン（仮称）」を開設し、大阪のものづくり中小企業の優れた技術ポテンシャルをデータベース化し、全国の「知の集団」に発信します。

【商工振興室（内線：2603）】

食品廃棄物からのバイオ燃料生産と発酵残さを利用した機能性飼料生産に関する基礎的技術の開発（新規）

食品廃棄物である廃棄麺類からエタノールを生産し、バイオエネルギーとして回収するとともに、精製工程で生じる残さから高タンパク質飼料を製造し、稚魚の餌としての利用性を検討するなど、資源循環型エネルギー生産技術の基礎的研究を行います。

本研究は、平成19年4月に統合された環境農林水産総合研究所のポテンシャルを活かし、環境保全と食の安全に向けた新たな体制で取り組みます。

【環境農林水産総合研究所

食とみどり技術センター（電話：072-958-6551）】

大阪府内における生物分布前線調査（新規）

府内の環境の状況を把握するため、環境指標となる昆虫を抽出し、過去及び現在の分布の前線等を調査することにより、現在の状況が、分布拡大、現状維持・もしくは分布後退阻止（踏みとどまり）、分布後退のいずれの状況にあるかを解析します。

併せて環境条件や緑被データ等、自然環境構成要素の既存デジタルデータを活用し、指標昆虫の分布範囲における環境情報を抽出・解析し、その結果をGIS（地図情報システム）を利用して、地図上のデータとして整備します。

【環境農林水産総合研究所

食とみどり技術センター（電話：072-958-6551）】

河川氾濫原の生態学的機能研究（新規）

砂州のような河川の氾濫原は、礫間による

水質浄化や増水時の水溜りが魚の産卵や稚魚の保育場所になるなど、河川生態系の維持に大きな役割を担っていますが、近年の河道の直線化や流量調整等によって、砂洲が固定化され植物が繁茂するなど、その機能の低下が懸念されています。

そこで、河川氾濫原の保全・再生に必要な環境条件について検討するため、野外での植生、魚類、水質等の調査を行い、その結果について水生生物センター内試験池で実証実験を行います。

【環境農林水産総合研究所

水生生物センター（電話：072-833-2770）】

間伐等実施林分モニタリング調査（新規）

「基本方向3 共生・魅力 (2)自然環境の保全・回復・創出」の項目に記載（12ページ参照）

（4）経済的手法による環境負荷の低減

環境技術コーディネート事業

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及などを行います。この事業では、厨房・食堂、食品工場など小規模事業場向けの有機性排水処理技術や閉鎖性海域の水環境改善技術の実証など、環境省の環境技術実証モデル事業も活用します。

【環境農林水産総合研究所

環境科学センター（電話：6972-7662）】

アジア環境貢献ビジネス育成・展開事業（新規・再生）

経済成長著しいアジア各国では環境対応が急務となっており、優れた環境関連技術を有する大阪の中小・ベンチャー企業にとって

は、その保有技術が活かせる大きなビジネスチャンスとなっています。

そこで、商工労働部・にぎわい創造部・環境農林水産部の3部局が連携して、アジア各国で求められている環境関連技術を有する府内中小・ベンチャー企業に対し、研究開発支援・技術評価・普及、アジア事業展開までを一貫して実施し、大阪の環境関連産業のアジア・ビジネス展開に結びつけます。

【産業労働企画室（内線：2654）】

#### 環境金融の取り組みの促進

「豊かな環境都市・大阪」の実現のためには、経済活動の血液とも言える金融機能の役割が重要であることから、金融機関に対するアンケートを実施することなどにより環境配慮を働きかけていきます。

併せて、環境と経済の好循環をさらに加速させるためには、金融に関する需要側にも環境配慮を働きかけることが必要であることから、省エネ住宅購入時の金利優遇ローンなどの環境配慮型金融商品の一覧や、環境を中心としたCSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでいる金融機関について、府民や事業者に対して広くホームページで紹介いたします。

【みどり・都市環境室（内線：3893）】

#### リサイクル製品認定制度の運用

「基本方向1 循環 (1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進」の項目に記載（1ページ参照）

#### (5) 国際協力の推進

##### アジア主要都市サミット開催事業（再生）

大阪・関西が、アジアの都市、地域との間で積み重ねてきた交流の実績を踏まえ、平成19年10月に、アジアの主要都市の首長を招聘し、経済や環境など都市の課題等について意見交換するとともに、都市間の連携によるアジア全体のさらなる発展のための仕組

みづくりについて検討します。

【国際室（内線：2310）】

##### 大阪 - 上海経済交流促進事業（再生）

著しい経済発展を遂げる中国・上海との経済交流を深めることにより、府内中小企業の中国・上海におけるビジネス拡大を促進します。

平成18年度は、大阪と上海の企業間交流を活発化させるためのウェブサイト「大阪－上海ビジネス・ライン」の開設や、環境ビジネス・環境技術交流の促進として上海市関係者の大阪招聘及び大阪環境ミッション団を派遣しました。平成19年度においては、18年度の取組みをさらに進めるため、「大阪－上海ビジネス・ライン」を運用するとともに環境ビジネス・環境技術の交流を促進するミッション団の派遣・商談会を開催します。

【観光交流局（内線：4688）】

##### E S C O事業のアジアへの展開（再生）

E S C O事業をアジアへ普及拡大し、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、アジアにおける大阪の存在感を高めるとともに、在阪E S C O事業者のビジネスチャンスを探ります。

平成19年度は、平成18年度に実施した、大阪府型の包括的なE S C O事業モデルの導入・展開の可能性調査の結果を見極めながら、中国（上海市）における（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業を活用したモデル事業の計画を支援します。また、E S C O事業がアジア各国に普及するよう、アジア地域の府駐在員事務所との連携や、アジア5カ国6都市に設置する府のプロモーションデスクを活用した情報発信を実施します。

【公共建築室（内線：4639）】

##### アジア3R技術サポート事業（再生）

「基本方向1 循環 (1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進」の項目に記載（1ページ参照）

( 6 ) 事業活動における環境への配慮

大阪府庁における ISO14001 の推進

環境マネジメントシステムを活用して、環境配慮に取り組むため、平成 11 年 2 月に本庁舎において認証取得した ISO14001 (＊)の認証範囲を、平成 17 年度から順次、出先機関へ拡大してきました。(平成 17 年度：環境農林水産部及び都市整備部の出先機関、平成 18 年度：総務部及び健康福祉部の出先機関)

平成 19 年度は、商工労働部の出先機関等にも認証範囲を拡大し、府庁全体(府警本部

及び府立学校等を除く)で環境マネジメントシステムを確実に実行し、事務事業活動による環境への負荷を一層低減していきます。

【みどり・都市環境室(内線：3893)】

【ISO14001】環境配慮のために掲げた目標を PDCA サイクルにより管理するシステム(環境マネジメントシステム)の国際規格。